

令和 8 年度 いの町立伊野体育館ガラスフィルム貼替工事
(8 い教工第 25 号)

1 業務名称

令和 8 年度 いの町立伊野体育館ガラスフィルム貼替工事

2 施設概要

施設名称：いの町立伊野体育館

施設場所：いの町 3596 番地

主要用途：体育館

構 造：鉄骨造 2 階建

延床面積：1,160 m²

軒 高 さ：11.80m

建 築 年：昭和 48 年

3 業務概要

(1) 目的

いの町立伊野体育館南側のガラスフィルムが劣化しているため、貼替を行うもの

(2) 履行期間

契約締結日から 3 か月以内

(3) 業務内容

設計図書のとおり

4 業務仕様

(1) 適用範囲

①本仕様書は、「令和 8 年度 いの町立伊野体育館ガラスフィルム貼替工事」に適用する。

②本仕様書で指示しないものについては「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和 7 年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を準用するものとし、疑義が生じた場合には、町担当者と協議することとし、受注者の一方的な解釈で処理してはならない。

③業務遂行上必要な事項は調査職員の指示に従い、業務を遂行しなければならない。

(2) 主任技術者

建設業法第 26 条第 1 項に規定する主任技術者を配置すること。なお、主任技術者は、本工事に係る施工管理又は施工に関し十分な知識及び経験を有する者とし、その氏名・資格等を着手前に提出すること。

（３）打合せ等

打合せ等は契約締結後、以下の時期に行い、打合せ後は速やかに記録を作成し、調査職員に提出すること。

- ・ 業務着手時
- ・ 調査職員又は主任技術者が必要と認めた時

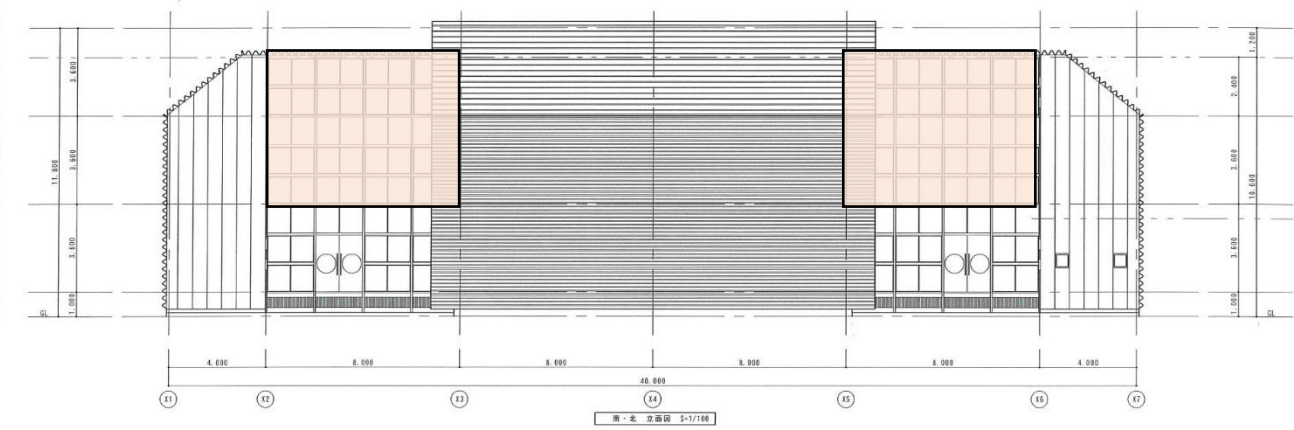
（４）提出書類

- ①施工計画書
- ②材料承認願
- ③メーカー保証書
- ④作業工程表
- ⑤安全対策計画書
- ⑥完成写真
- ⑦検査記録

5 位置図



出典：国土地理院から承認を得た「いの町全図」（承認番号 平28四複、第38号）の一部を転載したものである。許可なく複製を禁じる。



7 現況写真

